解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年四月十五日横浜市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月二十日

神奈川県横浜市中区本町六丁目五〇番地一

北仲通北土地区画整理組合

代表清算人　渡邊淳一郎

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十七年三月三十一日石川県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月二十日

金沢市広坂一丁目一番一号

金沢市土地開発公社

清算人　丸口　邦雄

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年三月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月二十日

名古屋市中区栄一丁目五番二二号

名古屋乗用自動車厚生年金基金

代表清算人　森　博一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年一月二十四日開催の理事会及び評議員会の議決により平成二十七年三月二十七日兵庫県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月二十日

兵庫県明石市山下町六番五号

準学校法人明石ドレスメーカー学院

清算人　岡本　弥生

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年三月十一日熊本県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月二十日

熊本県八代市田中町三八八番地

八代市田中町土地区画整理組合

代表清算人　福島　秀治

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年三月三十一日付け千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月二十日

千葉県富津市下飯野一三五三番地一

富津市山王土地区画整理組合

清算人代表　小柴　裕一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年三月九日社員総会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月二十日

千葉市若葉区坂月町三三四番地の六

医療法人社団信秀会

清算人　飯島　信行

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年二月二十六日をもって、社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月二十日

東京都武蔵野市吉祥寺本町四丁目二六番二六号

医療法人社団三親会

清算人　三谷　寧

解散公告（第二回）

広瀬土地改良区は、平成二十七年三月十九日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月二十日

静岡県静岡市清水区庵原町一番地

清算法人広瀬土地改良区

清算人代表　杉山　英雄

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年三月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月二十日

千葉県千葉市中央区千葉港七番一号

千葉県病院厚生年金基金

代表清算人　柏戸　正英

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年三月九日岐阜県知事の認証により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月二十日

岐阜市長森野一色天池一三一二番地

宗教法人蓬莱山白寿苑

清算人　伊東　亨

解散公告（第三回）

当法人は、責任役員会の決議及び岐阜県知事の認可により平成二十七年三月十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月二十日

岐阜県土岐市泉町定林寺四一一番地二

宗教法人定林寺観音堂

清算人　加納　史郎

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十七年三月十六日湖西市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月二十日

静岡県湖西市新居町浜名五一九番地の一

新居町内山土地区画整理組合

清算人代表　中村　邦徳

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年三月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月二十日

愛媛県松山市井門町一〇八一番地一

愛媛県トラック厚生年金基金

代表清算人　城戸猪喜夫

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月二十日

福岡県福岡市博多区山王一丁目一〇番一五号

福岡県エルピーガス厚生年金基金

代表清算人　鶴原　健夫

公益信託江橋長光記念高齢者福祉基金第二十一期決算及び基金終了公告

一、事業概要

茨城県内の高齢者在宅福祉等の事業を行う団体二十件に対し、助成金合計百三十万円を給付した。

尚、本公益信託は、残余財産十一万一千七百十二円を茨城県に寄附を行い、平成二十七年三月二十五日に基金を終了した。

平成二十七年四月二十日

茨城県水戸市南町二丁目五番五号

公益信託江橋長光記念高齢者福祉基金

受託者　株式会社常陽銀行